

医事・文談 九百七十一 平岸 三八

《正岡子規(36)の続き》その259
子規周辺の人物と(九)

子規とは関係が深く、後年『友人子規』を著し、「ホトトギス」を松山に創刊した柳原正之(極堂)は、子規よりわずかに早く、16年5月出郷上京している。

松山から、後に名を成した人々が次々と、東京又は京都へと上った。現今のように、飛行機で短時間に一直線ともいべき旅程ではない。海山千里、また東海道線も開通していない時代である。のちに子規に導かれて俳句に於て一家をなした内藤鳴雪に『鳴雪自叙伝』という自伝がある。松山藩士で江戸常府の子として、江戸の藩邸に生まれたのだが、同書によると江戸・松山間は海陸二百五十里とある。もちろん正確なものではないが、一〇〇〇kmである。参勤交代で多くの藩士が道中をしていて、松山・江戸間くらいの往来は、あまり苦にしていなかったのかもしれない。しかしそれにしても、松山から東京までは、随分遠い。道中何日も寝泊りをしなければならぬ。それも現今のように、交通機関も宿泊施設も、予約するのならまだしも、殆んど行きあたりはつたりの交渉によるもので、たしかな予定も立て難いものであった。

その上に、遊学の志を立てても、先立つものは路銀であり、下宿代を含む学費であった。遊学組の多くが、旧藩士の下級士族の年少子弟であることを考えると、仕送りをする親元の困難が想像されるのである。

子規が上京遊学を切望し、その斡旋を依頼した加藤恒忠(拓川)は、前にも書いたと思うが、子規の母・八重の実家で、松山藩の儒者大原観山の第三子で、八重の弟にあたる。即ち子規には叔父にあたる。

観山は廃藩後は漢学塾を開いて子弟に教えていたのだから、さまで裕福な生活とは思われないのに、明治8年上京。翌9年司法省法律学校に入学

し、原敬、陸羯南、国分青厓、福本日南らと同級となり、親交を結んだ。この学校は官費だったものと思う。

ところが賄征伐事件をおこして、在学三年で退学した。生年は安政6年1月(一八五九)だから、上京したのは17歳、法律学校を退学したのは21歳かと推定される。

子規はかねがね、上京して勉学することを切望していた。

子規の恒忠宛の明治16年2月13日の手紙が全集に載っている。それまでも、上京の希望を述べた書簡は何通もあったのであろうが、残っているのはこの一通だけである。

大変な長文であるが、我家の貧をなげくと共に、学問は東京でなければならぬことを縷々述べている。

「古へは学問するは、富貴よりも貧賤に如くものなしといひしも、古人の如く小成に安じ、僅かに一國中の儒者とならんは貧賤却て優れるや否やは知らざれ共、今日開化世界に出て天下の人に駕軼(注・上に出る、しのぐ)せんとするは、中々我々貧生の成し得る処に不候と奉存候。諺にも貧ほどつらき疾なしとは如何様名言と察申候。実に私共の如く、牛馬が嘶(なげ)くに似て、常にモーモ1、貧々と呼ぶは不体載千万とも残念至極とも、何ともいひ様無之次第に候。」

中略

「今時日を空しく松山に費して、一年間に一寸の知識を得んよりは、寧ろ一年の時日を東京に費して一尺の知識を取らん事私の希望する所に御座候。(中略)鳴呼光陰を如何にせん、日子を如何にせん。松山に一日の日子を消輝せば、東京も亦一日二十四時間を経過せり。而して同時に多分の知識を養成せんとするは果して何れか勝れるや。」

自家の貧を歎くと共に、学問するには東京でなければならぬことを、切々と訴えている。

長文のなかの一部の抄記だから、これだけで子規の意が十分に達せられるとは思われない。

その他の部分については、次回に述べることとする。

お知らせ

北海道医報ファイルの送付について

北海道医師会広報部では、北海道医報を整理・保存するためのファイルを作成しております。ご希望の向きは下記までご連絡下さい。無償にてお送りいたします。

記

申込先：北海道医師会事業第二課

☎060-8627 札幌市中央区大通西6丁目

TEL(011)231-1725 FAX(011)252-3233